



2024年3月29日

長万部駅周辺の当社用地における土壌汚染の区域指定について

北海道新幹線長万部駅高架橋工事の着手にむけて、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構（以下「機構」という。）が土壌汚染の自主的な調査を実施した結果、土壌汚染対策法による基準値を上回る鉛及びヒ素が検出された区域に長万部駅周辺の当社用地が含まれることが判明しました。

機構が調査結果を北海道へ提出した結果、本日、北海道より土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域*に指定されましたのでお知らせいたします。

※ 汚染の摂取経路がなく、健康被害が生ずるおそれがないため、汚染の除去等の措置が不要な区域です。当該土地の形質を変更しようとするときは、着手前に都道府県知事等に届出を行わなければならないとされています。

1. 形質変更時要届出区域に指定された当社用地の位置

山越郡長万部町長万部 228 番 1 の一部、228 番 5 の一部、228 番 6 の一部、228 番 7 の一部、228 番 9 の一部、228 番 10 の一部（面積約 3,593 m²）

2. 土壌調査結果

【検出物質】

鉛 溶出量：0.001 未満～0.25 mg/L（基準値 0.01mg/L）

含有量：15 未満～1,700mg/kg（基準値 150mg/kg）

ヒ素 溶出量：0.001 未満～0.030mg/L（基準値 0.01mg/L）

3. 今後の対応について

本位置については、機構が北海道新幹線建設工事を進めていきますが、汚染された土壌が土壌汚染対策法に基づき適切に取り扱われ、工事が進められていくことを確認してまいります。